

「GM条例」等に関する点検・検証作業の流れ

北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例(GM条例)

目的

- ◇ 一般作物との交雑・混入を防止し、生産・流通における混乱を防ぐ。
- ◇ GM作物の開発等の産業活動と一般作物の農業生産活動との調整を図る。
- ◇ 道民の健康の保護と道内産業の振興

点検・検証

【点検・検証の作業内容】

1 道民の遺伝子組換え作物等に対する認識(意見)の把握

ア アンケート調査(道民意識調査)の実施

イ 意見交換会の開催

- ① 地域意見交換会(北見市、室蘭市)
- ② 関係団体との意見交換会(札幌市)
- ③ 将来を担う若者との意見交換(農業高校)

2 北海道食の安全・安心委員会(第三者委員会)としての意見

■ GM専門委員会(学識経験者)の審議

- ① 上記1の道民の認識等の評価
- ② GM作物に関する状勢の分析
- ③ GM条例の見直しについての意見

取りまとめ

点検・検証の結果(公表)
(条例等の見直しの有無等)